

令和 7 年 第 11 回

色麻町農業委員会総会議事録

令和7年11月25日（火）

色麻町農業委員会議事録

令和7年11月25日、色麻町農業委員会を役場会議室に招集した。

・招集委員

議席	担 当	氏 名
1	農 地	菅 原 隆 行
2	農 政	早 坂 成 弘
3	農 地	鎌 田 一 宣
4	農 地	阿 部 きよ子
5	農 政	佐々木 範 雄
6	農 政	佐 藤 勝
7	農 政	堀 籠 慶 浩
8	農 政	武 田 公美子
9		欠 席
10	農 地	早 坂 孝 悦
11	農 地	大 泉 貞 行
12		堀 籠 勝 恵

・出席委員 11名 ・ 欠席委員 1名

・会議録書記 千 葉 達 ・ 事務局長 早 坂 あゆみ

議決事項 議案第24号 農地法第3条の規定による許可決定について
議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請の意見決定について
議案第26号 農用地利用集積等促進計画の公告について
(所有者・機構・4受手間契約)
議案第27号 農用地利用集積等促進計画の公告について
(機構・4受手間契約)
議案第28号 農用地利用集積等促進計画の公告について (一括契約)

議	長	皆様、大変ご苦勞様です。 定刻でございますので、只今から始めたいと思います。 本日の出席委員は11名でございます。 定足数に達しておりますので、令和7年第11回色麻町農業委員会総会を開会いたします。
議	長	それでは、色麻町農業委員会会議規則第22条第3項の規定により、議事録署名委員を私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。 【「異議なし」の声あり】
議	長	それでは、4番委員、5番委員を指名いたします。
議	長	議事に入る前に一言ご挨拶申し上げます。 …省略… それでは議事に入ります。
議	長	議案第24号、農地法第3条の規定による許可決定について、を議題といたします。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長		議案第24号、農地法第3条の規定による許可決定について。 農地法関係事務処理要領の第1の2の(1)の規定により、意見を決定するため審議されたい。 記書きについては、省略させていただきます。
議	長	おはかりいたします。 番号32番につきましては、8番委員のご親族が渡人となる案件ですので、「農業委員期等に関する法律第31条第1項の規定に基づき議事参与の制限により、議事の審議が終了するまで退室いただきます。 (8番委員退室)
議	長	それでは、事務局より番号32番の説明をお願いします。
事務局長		(総会資料及び議案参考資料により説明)
議	長	内容の説明が終わりました。 現地確認の報告を10番委員にお願いします。

早坂委員	それでは、番号32番について、現地確認の報告をいたします。 去る11月10日、委員及び事務局計5名で確認を行いました。 申請地の利用状況、管理状況などを確認したところ、適正に管理されておりました。 私たちはなんら問題ないと見て参りましたので、委員各位のご審議を宜しくお願い申し上げます報告といたします。
議 長	ご苦労様でした。現地確認の報告が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号27番については、可と決しました。 (8番委員入室)
議 長	次に、番号33番の説明を事務局をお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。 現地確認の報告を10番委員をお願いします。
早坂委員	それでは、番号33番について、現地確認の報告をいたします。 確認日及び確認者は番号32番と同様です。 申請地の利用状況、管理状況など適切に管理されているのを確認して来ました。 私たちはなんら問題ないと見て参りましたので、委員各位のご審議を宜しくお願い申し上げます報告といたします。
議 長	ご苦労様でした。現地確認の報告が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号33番については、可と決しました。

	次に、番号34番の説明を事務局にお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。 現地確認の報告を10番委員にお願いします。
早坂委員	それでは、番号34番について、現地確認の報告をいたします。 確認日及び確認者は番号32番と同様です。 確認の結果、現に利用されているほ場で、適切に管理されており、管理の面からも特に問題ないことを確認いたしました。 委員各位のご審議を宜しくお願い申し上げ報告といたします。
議 長	ご苦劳様でした。現地確認の報告が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号34番については、可と決しました。 以上で、議案第24号農地法第3条の規定による許可決定については、原案のとおり許可決定することを可といたします。
議 長	次に議案第25号、農地法第5条の規定による許可申請の意思決定について、を議題と致します。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	議案第25号、農地法第5条の規定による許可申請の意思決定について。 農地法関係事務処理要領の第4の1の(4)の規定により、意見を決定するため審議されたい。 記書きについては、省略させていただきます。
議 長	事務局より番号3番の朗読と説明をお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)

議 長

内容の説明が終わりました。
現地調査の報告を 10 番委員よりお願いします。

早坂委員

それでは、番号 3 番について、現地調査の報告をいたします。
確認日及び確認者は番号 32 番と同様です。
申請農地の内容及び転用目的につきましては先ほど事務局が申しあげたとおりです。
確認の結果、格納庫が建築されることによる周辺農地への影響があるか等を確認しましたが、特に問題ないものとみております。
委員各位のご審議をよろしくお願い申し上げ報告といたします。

議 長

ご苦労様でした。
現地調査の報告が終わりました。それでは、ご発言いただきます。
【「異議なし」の声あり】
異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長

【全員「挙手」あり】
全員賛成ですので、番号 3 番については、可と決しました。

議 長

以上で、議案第 25 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の意思決定については、原案のとおり決定することを可といたします。

議 長

次に議案第 26 号 農用地利用集積等促進計画の公告について(所有者・機構・受手間契約)、を議題といたします。
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長

議案第 26 号、農用地利用集積等促進計画の公告について(所有者・機構・受手間契約)。
農用地利用集積等促進計画を受理したので審議されたい。
記書きについては、省略させていただきます。

議 長

おはかりいたします。議案第 26 号につきましては、所有者、みやぎ農業振興公社、受手の 3 者契約となる案件になります。審議の進め方ですが、9 月会議と同様に申請地が同一のものを一括審議といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

	【「異議なし」の声あり】 ご異議なしと認めます。
議 長	それでは、事務局より9番と10番の朗読と説明をお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。それでは、ご発言いただきます。
	【「異議なし」の声あり】 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
議 長	【全員「挙手」あり】 全員賛成ですので、番号9番と番号10番については、可と決しました。
議 長	おはかりいたします。
議 長	番号11番、12番につきましては、3番委員が受人となる案件ですので、「農業委員期等に関する法律第31条第1項の規定に基づき議事参与の制限により、議事の審議が終了するまで退室いただきます。 (3番委員退室)
議 長	それでは事務局より番号11番と番号12番の朗読と説明をお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。それでは、ご発言いただきます。
	【「異議なし」の声あり】 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
議 長	【全員「挙手」あり】 全員賛成ですので、番号11番と番号12番については、可と決しました。 (3番委員入室)
議 長	以上で、議案第26号農用地利用集積等促進計画の公告について(所有者・機構・受手間契約)は、原案のとおり決定しました。
議 長	次に、議案第27号農用地利用集積等促進計画の公告について(機構・受手間契約)、を議題といたします。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長	議案第27号、農用地利用集積等促進計画の公告について(機構・受手間契約)。 農用地利用集積等促進計画(賃借権又は使用貸借による権利の移転関係)を受理したので審議されたい。 記書きについては、省略させていただきます。
議 長	事務局より番号2番の朗読と説明をお願いいたします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。それでは、ご発言いただきます。 【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号2番については、可と決しました。 以上で、議案第27号農用地利用集積等促進計画の公告について(機構・受手間契約)は、原案のとおり決定しました。
議 長	次に、議案第28号農用地利用集積等促進計画の公告について(一括契約)、を議題といたします。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	議案第28号、農用地利用集積等促進計画の公告(一括契約)について。 農用地利用集積等促進計画(一括契約)を受理したので審議されたい。 記書きについては、省略させていただきます。
議 長	おはかりいたします。議案第28号、農用地利用集積等促進計画の公告(一括契約)につきまして、番号30番から80番までは農事組合

	法人〇〇さんの案件となりますので、内容の説明及び審議を一括させていただきます。
	【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありましたので、内容の説明及び審議を一括させていただきます。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。 それでは、ご発言いただきます。
	【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
	【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号30番から80番については、可と決しました。 次に、番号81番の説明を事務局をお願いします。
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。それでは、ご発言いただきます。
	【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
	【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号81番については、可と決しました。 次に事務局より番号82番の朗読と説明をお願いします
事務局長	(総会資料及び議案参考資料により説明)
議 長	内容の説明が終わりました。それでは、ご発言いただきます。
	【「異議なし」の声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
	【全員「挙手」あり】
議 長	全員賛成ですので、番号82番については、可と決しました。 次に、番号83番の説明を事務局をお願いします。

事務局長 (総会資料及び議案参考資料により説明)

議 長 内容の説明が終わりました。それでは、ご発言いただきます。

【「異議なし」の声あり】

議 長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員「挙手」あり】

議 長 全員賛成ですので、番号83番については、可と決しました。
次に事務局より番号84番の朗読と説明をお願いします

事務局長 (総会資料及び議案参考資料により説明)

議 長 内容の説明が終わりました。それでは、ご発言いただきます。

【「異議なし」の声あり】

議 長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員「挙手」あり】

議 長 全員賛成ですので、番号84番については、可と決しました。
次に、番号85番の説明を事務局にお願いします。

事務局長 (総会資料及び議案参考資料により説明)

議 長 内容の説明が終わりました。それでは、ご発言いただきます。

【「異議なし」の声あり】

議 長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員「挙手」あり】

議 長 全員賛成ですので、番号85番については、可と決しました。
次に事務局より番号86番の朗読と説明をお願いします

事務局長 (総会資料及び議案参考資料により説明)

議 長 内容の説明が終わりました。それでは、ご発言いただきます。

【「異議なし」の声あり】

議 長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手

をお願いします。

【全員「挙手」あり】

議 長

全員賛成ですので、番号86番については、可と決しました。
次に、番号87番の説明を事務局をお願いします。

事務局長

(総会資料及び議案参考資料により説明)

議 長

内容の説明が終わりました。それでは、ご発言いただきます。

【「異議なし」の声あり】

議 長

異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員「挙手」あり】

議 長

全員賛成ですので、番号87番については、可と決しました。
次に事務局より番号88番の朗読と説明をお願いします

事務局長

(総会資料及び議案参考資料により説明)

議 長

内容の説明が終わりました。それでは、ご発言いただきます。

【「異議なし」の声あり】

議 長

異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員「挙手」あり】

議 長

全員賛成ですので、番号88番については、可と決しました。
以上で、本日附議されました案件については全部終了いたしました。

議 長

これをもちまして、令和7年第11回色麻町農業委員会総会を閉会いたします。

開会時刻:午前10時00分

閉会時刻:午前10時57分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和7年11月25日

議 長(会長) 堀 籠 勝 恵

署 名 委 員 阿 部 きよ子

署 名 委 員 佐々木 範 雄